

## 連結決算の状況

### ■業績の状況（連結）

当連結会計年度におけるわが国経済は、コロナ禍に加え、ウクライナ情勢、中国や北朝鮮等、地政学的リスクのほか、エネルギーや原材料価格の高騰、世界的な金利の上昇、急速な円安といった様々なリスクに直面し、景気の先行きは依然として不透明な状況となっております。

このような金融経済環境の中、当行は、平成31年4月よりスタートさせた第18次経営計画「Reborn The New KAGAWA BANK〜力をつなぎ、新たな香川銀行へ〜」において、「変革し進化する広域金融グループ」を目指し、企業価値向上に努めてまいりました。当計画の最終年度である当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症の長期化、原材料や資材、燃料価格の高騰等の厳しい経済環境を踏まえ、お客さまへの資金繰りや経営改善・事業転換・事業再生等、寄り添った支援を積極的に取り組んできました。

具体的には、コロナ禍で苦境に立つお客さまへの資金繰り支援、リスケジュールに加え、コンサルティングにおきましては、特に、事業転換支援である「事業再構築補助金」の受給支援、サステイナブルな社会を共に目指す「SDGs宣言」の策定支援を積極的に取り組みました。また、M&A、戦略立案、株式・資産譲渡など、高度なコンサルティングも実行し、様々なお客さまの課題解決に貢献することができました。

営業拠点につきましては、令和4年8月に「岡本支店」を「円座支店」へ、令和4年10月に「中央市場支店」を「西宝町支店」へ、令和5年2月に「浅野支店」を「仏生山支店」へ、令和5年3月に「潟元支店」を「屋島支店」へ店舗内店舗方式で移転するとともに、令和4年5月に「坂出支店」、令和5年2月に「志度支店」を新築移転するなど、効率化とお客さまの利便性向上を図りました。

サステイナブルな社会への貢献事業として、香川銀行ハンドボールチーム「シラソル」が日本リーグに参戦するとともに、香川銀行青少年育成支援財団、高松信用金庫との「かがわアライアンス」等を通じて、地域のスポーツ、文化、次世代の育成等に取り組まれました。

以上の結果、当連結会計年度は次のような業績を収めることができました。

#### イ. 損益等の状況

損益状況につきましては、貸出金利息及び有価証券利息配当金が増加したこと等により、連結経常利益が前連結会計年度比829百万円増加し8,994百万円、親会社株主に帰属する当期純利益も同716百万円増加し6,300百万円となりました。

なお、1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益は83円24銭となっております。

#### ロ. 主要勘定の状況

預金は、前連結会計年度比287億円増加し、期末残高は1兆7,962億円となりました。また、譲渡性預金の期末残高は389億円となり、預金と譲渡性預金を合わせた期末残高は1兆8,351億円となりました。

貸出金は、事業者向け・個人向けともに積極的に取り組みました結果、前連結会計年度比868億円増加し、期末残高は1兆4,938億円となりました。

有価証券は、前連結会計年度比157億円減少し、期末残高は3,179億円となりました。

なお、国内基準に基づく連結自己資本比率は、9.47%となりました。

#### ハ. キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加等により70,627百万円のマイナス（前連結会計年度は174百万円のプラス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却や償還による収入が取得による支出を上回ったこと等により9,063百万円のプラス（前連結会計年度は5,629百万円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により679百万円のマイナス（前連結会計年度は1,063百万円のマイナス）となりました。

この結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比62,241百万円減少して185,097百万円となりました。

## ■主要な経営指標等の推移（連結）

項 目	期 別	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
連結経常収益	百万円	34,292	34,096	36,021	33,946	35,493
連結経常利益	百万円	6,380	3,940	5,978	8,165	8,994
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	4,303	2,623	4,323	5,584	6,300
連結包括利益	百万円	2,820	△3,277	9,376	1,600	363
連結純資産額	百万円	115,281	111,247	119,942	120,517	120,238
連結総資産額	百万円	1,717,962	1,765,351	1,994,320	2,049,974	2,060,530
1株当たり純資産額	円	1,498.13	1,444.74	1,557.12	1,570.48	1,565.82
1株当たり当期純利益	円	56.85	34.66	57.11	73.77	83.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	6.60	6.19	5.90	5.79	5.75
連結自己資本比率（国内基準）	%	9.63	9.27	9.67	9.59	9.47
連結自己資本利益率	%	3.82	2.35	3.80	4.71	5.30
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	393	31,004	160,495	174	△70,627
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△153	△8,879	△44,181	△5,629	9,063
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△822	△950	△883	△1,063	△679
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	117,248	138,423	253,854	247,338	185,097
従業員数	人	1,056	1,017	1,014	1,029	1,000
[外、平均臨時従業員数]	人	[187]	[183]	[174]	[165]	[147]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
- 当行は、国内基準を採用しております。

## ■会社法に基づく監査を受けている旨（連結）

当行の会社法第444条第1項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項により、令和3年度及び令和4年度についてEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

## ■セグメント情報

### 1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当行グループは、銀行業を中心とした金融サービス業務を提供しており、銀行業及びリース業を報告セグメントとしております。

### 2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

事業セグメントの利益は、経常利益としております。また、セグメント間の内部経常収益は、外部顧客に対する経常収益と同一の決定方法による取引価格に基づいた金額であります。

### 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

令和3年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	27,241	6,663	33,905	40	33,946	—	33,946
セグメント間の内部経常収益	76	63	139	267	407	△407	—
計	27,318	6,727	34,045	308	34,353	△407	33,946
セグメント利益	8,023	131	8,154	11	8,165	0	8,165
セグメント資産	2,037,972	17,192	2,055,165	644	2,055,809	△5,834	2,049,974
セグメント負債	1,920,643	14,251	1,934,895	32	1,934,927	△5,471	1,929,456
その他の項目							
減価償却費	756	26	782	3	785	0	786
資金運用収益	20,379	15	20,395	0	20,395	△44	20,351
資金調達費用	511	86	597	—	597	△44	553
特別利益	226	—	226	—	226	—	226
固定資産処分益	9	—	9	—	9	—	9
特別損失	323	—	323	—	323	0	323
減損損失	233	—	233	—	233	—	233
税金費用	2,386	△13	2,372	3	2,376	0	2,376
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	△160	△7	△168	6	△161	4	△156

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、設備管理業であります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額△5,834百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント負債の調整額△5,471百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4) 減価償却費の調整額0百万円は、連結上「有形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。

(5) 資金運用収益の調整額△44百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額△44百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 税金費用の調整額0百万円は、セグメント間取引消去であります。

(8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

令和4年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	28,697	6,755	35,452	41	35,493	—	35,493
セグメント間の内部経常収益	74	85	160	266	426	△426	—
計	28,772	6,841	35,613	307	35,920	△426	35,493
セグメント利益	8,835	152	8,988	6	8,994	△0	8,994
セグメント資産	2,048,096	17,915	2,066,012	646	2,066,658	△6,128	2,060,530
セグメント負債	1,931,245	14,843	1,946,088	30	1,946,119	△5,827	1,940,292
その他の項目							
減価償却費	807	29	836	3	840	1	841
資金運用収益	22,374	17	22,391	0	22,391	△42	22,349
資金調達費用	652	83	735	—	735	△42	693
特別利益	24	—	24	—	24	—	24
固定資産処分益	24	—	24	—	24	—	24
特別損失	159	—	159	—	159	—	159
減損損失	124	—	124	—	124	—	124
税金費用	2,472	△2	2,470	2	2,472	△0	2,472
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	△212	15	△197	△3	△201	△0	△201

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、設備管理業であります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額△6,128百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント負債の調整額△5,827百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4) 減価償却費の調整額1百万円は、連結上「有形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。

(5) 資金運用収益の調整額△42百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額△42百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 税金費用の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去であります。

(8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

## ■リスク管理債権額（連結）

（単位：百万円）

区分	令和3年度	令和4年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,441	5,583
危険債権額	18,291	20,468
三月以上延滞債権額	5	57
貸出条件緩和債権額	1,490	2,107
合計	26,229	28,217
正常債権額	1,411,803	1,499,058
部分直接償却実施額	3,628	3,376
総与信残高（未残）	1,438,032	1,527,276

（注）リスク管理債権の定義は以下のとおりです。

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のこと。

(2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のこと。

(3) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金のこと。

(4) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金のこと。

(5) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、(1)から(4)までに掲げる債権以外のものに区分される債権のこと。

## 連結財務諸表

### ■連結貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和3年度 (令和4年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)
資産の部		
現金預け金	247,908	185,651
商品有価証券	85	69
金銭の信託	1,000	1,000
有価証券	333,606	317,906
貸出金	1,407,090	1,493,845
外国為替	4,736	3,294
リース債権及びリース投資資産	10,213	10,699
その他資産	20,828	20,381
有形固定資産	27,673	27,403
建物	9,759	9,818
土地	16,735	16,579
リース資産	316	208
建設仮勘定	170	155
その他の有形固定資産	691	640
無形固定資産	328	397
ソフトウェア	279	348
その他の無形固定資産	48	48
退職給付に係る資産	2,757	3,177
繰延税金資産	59	2,523
支払承諾見返	3,021	3,269
貸倒引当金	△9,336	△9,088
資産の部合計	2,049,974	2,060,530

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和3年度 (令和4年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)
負債の部		
預金	1,767,513	1,796,204
譲渡性預金	29,000	38,950
債券貸借取引受入担保金	—	8,656
借入金	111,345	76,860
外国為替	9	5
その他負債	14,617	12,447
賞与引当金	316	329
役員賞与引当金	36	32
退職給付に係る負債	35	39
睡眠預金払戻損失引当金	99	67
偶発損失引当金	85	70
再評価に係る繰延税金負債	3,377	3,359
支払承諾	3,021	3,269
負債の部合計	1,929,456	1,940,292
純資産の部		
資本金	12,014	12,014
資本剰余金	9,402	9,402
利益剰余金	88,843	94,538
株主資本合計	110,261	115,955
その他有価証券評価差額金	1,823	△4,249
土地再評価差額金	6,386	6,349
退職給付に係る調整累計額	396	459
その他の包括利益累計額合計	8,606	2,559
非支配株主持分	1,649	1,723
純資産の部合計	120,517	120,238
負債及び純資産の部合計	2,049,974	2,060,530

## ■連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和3年度		令和4年度	
	(自 至	令和3年4月1日 令和4年3月31日)	(自 至	令和4年4月1日 令和5年3月31日)
経常収益		33,946		35,493
資金運用収益		20,351		22,349
貸出金利息		17,189		18,136
有価証券利息配当金		2,886		3,920
コールローン利息及び買入手形利息		△0		△8
預け金利息		269		288
その他の受入利息		6		12
役務取引等収益		4,938		5,130
その他業務収益		7,416		7,200
その他経常収益		1,239		813
償却債権取立益		429		167
その他の経常収益		809		645
経常費用		25,780		26,499
資金調達費用		553		693
預金利息		499		417
譲渡性預金利息		10		12
コールマネー利息及び売渡手形利息		△0		△0
債券貸借取引支払利息		—		221
借用金利息		41		41
その他の支払利息		1		0
役務取引等費用		2,219		2,221
その他業務費用		6,486		8,143
営業経費		15,027		14,657
その他経常費用		1,493		783
貸倒引当金繰入額		695		510
その他の経常費用		798		273
経常利益		8,165		8,994
特別利益		226		24
固定資産処分益		9		24
移転補償金		217		—
特別損失		323		159
固定資産処分損		89		34
減損損失		233		124
税金等調整前当期純利益		8,069		8,859
法人税、住民税及び事業税		2,053		2,282
法人税等調整額		322		190
法人税等合計		2,376		2,472
当期純利益		5,693		6,386
非支配株主に帰属する当期純利益		109		86
親会社株主に帰属する当期純利益		5,584		6,300

## ■連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和3年度		令和4年度	
	(自 至	令和3年4月1日 令和4年3月31日)	(自 至	令和4年4月1日 令和5年3月31日)
当期純利益		5,693		6,386
その他の包括利益		△4,092		△6,023
その他有価証券評価差額金		△4,130		△6,085
退職給付に係る調整額		37		62
包括利益		1,600		363
親会社株主に係る包括利益		1,476		290
非支配株主に係る包括利益		124		73

## ■連結株主資本等変動計算書

令和3年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	12,014	9,263	83,773	105,050
当期変動額				
剰余金の配当			△605	△605
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,584	5,584
土地再評価差額金の取崩			91	91
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		139		139
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	139	5,070	5,210
当期末残高	12,014	9,402	88,843	110,261

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,969	6,478	358	12,806	2,085	119,942
当期変動額						
剰余金の配当						△605
親会社株主に帰属する 当期純利益						5,584
土地再評価差額金の取崩						91
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						139
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△4,145	△91	37	△4,199	△435	△4,635
当期変動額合計	△4,145	△91	37	△4,199	△435	574
当期末残高	1,823	6,386	396	8,606	1,649	120,517

令和4年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	12,014	9,402	88,843	110,261
当期変動額				
剰余金の配当			△643	△643
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,300	6,300
土地再評価差額金の取崩			37	37
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—
当期変動額合計	—	—	5,694	5,694
当期末残高	12,014	9,402	94,538	115,955

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,823	6,386	396	8,606	1,649	120,517
当期変動額						
剰余金の配当						△643
親会社株主に帰属する 当期純利益						6,300
土地再評価差額金の取崩						37
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△6,072	△37	62	△6,046	73	△5,973
当期変動額合計	△6,072	△37	62	△6,046	73	△279
当期末残高	△4,249	6,349	459	2,559	1,723	120,238



## ■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,069	8,859
減価償却費	786	841
減損損失	233	124
貸倒引当金の増減(△)	△182	△247
賞与引当金の増減額(△は減少)	11	13
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	2	△4
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△260	△279
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	4	3
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	△33	△31
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△0	△14
資金運用収益	△20,351	△22,349
資金調達費用	553	693
有価証券関係損益(△)	△551	△266
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△27	△45
為替差損益(△は益)	△3,724	△3,921
固定資産処分損益(△は益)	79	10
貸出金の純増(△)減	△60,994	△86,754
預金の純増減(△)	44,828	28,690
譲渡性預金の純増減(△)	500	9,950
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	9,352	△34,485
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	236	15
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	—	8,656
外国為替(資産)の純増(△)減	△788	1,442
外国為替(負債)の純増減(△)	△5	△3
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△447	△485
資金運用による収入	20,496	22,366
資金調達による支出	△630	△712
その他	4,498	△149
小計	1,657	△68,081
法人税等の支払額	△1,482	△2,545
営業活動によるキャッシュ・フロー	174	△70,627
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△84,273	△50,734
有価証券の売却による収入	36,642	40,154
有価証券の償還による収入	40,869	20,380
金銭の信託の減少による収入	2,029	45
有形固定資産の取得による支出	△788	△712
有形固定資産の売却による収入	200	91
無形固定資産の取得による支出	△309	△161
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,629	9,063
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△605	△643
連結範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△420	—
リース債務の返済による支出	△37	△36
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,063	△679
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	2
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△6,095	△62,241
現金及び現金同等物の期首残高	253,854	247,338
現金及び現金同等物の期末残高	247,338	185,097

## ■連結注記表（令和4年度）

### 連結財務諸表の作成方針

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等
- |  |                |
|--|----------------|
|  | 2社             |
|  | トモニリース株式会社     |
|  | 香川ビジネスサービス株式会社 |
- (2) 非連結の子会社及び子法人等  
該当ありません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等  
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連法人等  
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等  
該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連法人等

2社  
トモニカード株式会社  
地域とトモニ1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の関連法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

#### 3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日

2社

### 会計方針に関する事項

#### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 17年～50年

その他 5年～20年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,376百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

6. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

7. 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

8. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。

9. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の負担金支払見込額を計上しております。

10. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結される子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

11. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

12. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

13. 重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

14. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

15. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（ETF除く）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は有価証券利息配当金に計上し、損の場合は国債等債券償還損に計上しております。当連結会計年度は、有価証券利息配当金に投資信託の解約・償還に伴う差益278百万円を計上しております。

## 会計方針の変更

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これによる当連結財務諸表に与える影響はありません。

## 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

### 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

貸倒引当金 9,088万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項」「5. 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症及び資源価格高騰による各債務者の収益獲得能力に与える影響については、各債務者ごとに、その影響の度合いや収束時期が異なるものの、今後も一定程度は続くものと仮定しております。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 注記事項

### (連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額（連結子会社及び連結子法人等の株式を除く） 203百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,583百万円
危険債権額	20,468百万円
三月以上延滞債権額	57百万円
貸出条件緩和債権額	2,107百万円
合計額	28,217百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,827百万円であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	103,592百万円
貸出金	10,948百万円
担保資産に対応する債務	
借用金	68,000百万円
債券貸借取引受入担保金	8,656百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金の代用として、その他資産11,741百万円及び預け金31百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金241百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、201,407百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが191,094百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格で（自己所有の寮・社宅に係る土地については同政令第2条第3号固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って）再評価しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

11,266百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額 13,505百万円

8. 有形固定資産の圧縮記帳額 4,018百万円
9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は29,446百万円であります。

**(連結損益計算書関係)**

1. 「その他の経常収益」には、株式等売却益291百万円を含んでおります。
2. 「その他の経常費用」には、貸出金償却89百万円及び株式等売却損48百万円を含んでおります。
3. 当連結会計年度において、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額124百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地107百万円及び建物16百万円であります。

用途	種類	場所	減損損失
稼動資産	営業用土地	香川県内	84百万円
		愛媛県内	23百万円
	営業用建物	香川県内	11百万円
		愛媛県内	5百万円

当行は、営業用店舗については、営業店（またはグループ店）毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店（または各グループ店）を、また遊休資産については各資産を、それぞれグルーピングの単位としております。また、連結される子会社及び子法人等は、各社をグルーピングの単位としております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」又は「売却予定額」に基づき評価しております。

**(連結包括利益計算書関係)**

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	△8,526百万円
組替調整額	△260百万円
税効果調整前	△8,786百万円
税効果額	2,700百万円
その他有価証券評価差額金	△6,085百万円

退職給付に係る調整額：

当期発生額	139百万円
組替調整額	△49百万円
税効果調整前	90百万円
税効果額	△27百万円
退職給付に係る調整額	62百万円
その他の包括利益合計	△6,023百万円

**(連結株主資本等変動計算書関係)**

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	75,688	—	—	75,688	

2. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和4年5月13日 取締役会	普通株式	302百万円	4.00円	令和4年3月31日	令和4年6月10日
令和4年11月11日 取締役会	普通株式	340百万円	4.50円	令和4年9月30日	令和4年11月30日
合計		643百万円			

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
令和5年5月15日 取締役会	普通株式	378百万円	利益剰余金	5.00円	令和5年3月31日	令和5年6月9日

**(連結キャッシュ・フロー計算書関係)**

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	185,651百万円
日本銀行への預け金以外の預け金	△554百万円
現金及び現金同等物	185,097百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金、貸出金業務等の銀行業務を中心に各種金融サービスを提供しております。銀行業務を行うに当たっては、地域における持続的かつ安定的な金融仲介機能を発揮するため、必要な資金を地域の企業及び個人等から預金及び譲渡性預金により調達し、地域の企業及び個人等に対する貸出金により運用するとともに、一部は金融市場等で有価証券により運用しております。

当行グループが保有する貸出金、有価証券等の金融資産と預金等の金融負債は期間構造が異なるため、市場の金利変動に伴うリスクに晒されていることから、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。貸出金は、主に地域の中小企業者に対する事業性貸出及び個人に対する消費性ローンであり、貸出先の倒産や債務不履行等による信用リスクに晒されており、有価証券は、主に株式及び債券であり、発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動に伴う市場リスクに晒されております。

金融負債は、主として地域の企業及び個人等からの預金であり、当行グループの信用状況等の変化や予期せぬ経済環境等の変化により、資金調達力の低下や資金流出が発生する流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、顧客の輸出入予約のヘッジ取引を目的とした為替予約取引であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。また、貸出金の信用リスクを削減するために、クレジット・デリバティブ取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクに関する諸規程・基準に基づき、営業推進部門から独立した与信管理部門において、適切な信用リスクの管理を行っております。また、信用リスクの管理の状況については、定期的に開催されるリスク管理委員会及びALM委員会等において審議・報告される体制としております。さらに、信用リスクの管理の状況については、監査部門による内部監査を実施しております。

また、信用リスク管理の高度化を図るため行内格付制度を導入し、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリング等に活用しております。与信ポートフォリオについては、業種集中度合いや大口集中度合い等のモニタリングを行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。

② 市場リスクの管理

当行グループは、市場リスク管理に関する諸規程・マニュアルに基づき、適切な市場リスクの管理を行っております。また、市場リスクの管理の状況については、定期的に開催されるリスク管理委員会及びALM委員会等において審議・報告される体制としております。さらに、市場リスクの管理の状況については、監査部門による内部監査を実施しております。

有価証券運用部門では市場運用部門(フロント・オフィス)、市場リスク管理部門(ミドル・オフィス)及び事務管理部門(バック・オフィス)を明確に区分して相互牽制機能が発揮できる態勢とし、適切な市場リスクの管理を行っております。また、市場動向・損益状況については月次でリスク管理委員会及びALM委員会等へ報告し、損失拡大時や市況変動の激しい時等については、随時にリスク管理委員会及びALM委員会の開催を要請し、早急な対応を実施しております。

当行グループにおいて、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「商品有価証券」、「金銭の信託」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「譲渡性預金」、「借入金」及び「デリバティブ取引」であります。これらのうちの大部分を保有する当行においては、市場リスクのVaRを算定しております。当行では、算定したVaRがリスク限度枠の範囲内となるように適切にコントロールしながら収益確保に努めております。VaRの算定にあたっては、分散共分散法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1年)を採用しております。令和5年3月31日(当期の連結決算日)現在における市場リスク量は、17,966百万円であります。なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当行グループは、流動性リスク管理に関する諸規程・マニュアルに基づき、適切な流動性リスクの管理を行っております。また、流動性リスクの管理の状況については、定期的に開催されるリスク管理委員会及びALM委員会等において審議・報告される体制としております。さらに、流動性リスクの管理の状況については、監査部門による内部監査を実施しております。

また、資金繰り担当部門は、安定した資金繰り運用に努めるとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど日々状況を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照。また、現金預け金、外国為替（資産・負債）は、短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 商品有価証券			
売買目的有価証券	69	69	—
(2) 金銭の信託	1,000	1,000	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	29,446	29,345	△100
その他有価証券（*1）	285,685	285,685	—
(4) 貸出金	1,493,845		
貸倒引当金（*2）	△8,647		
	1,485,197	1,480,947	△4,249
資産計	1,801,399	1,797,049	△4,350
(1) 預金	1,796,204	1,796,215	11
(2) 譲渡性預金	38,950	38,955	5
(3) 借入金	76,860	76,853	△6
負債計	1,912,014	1,912,024	10
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	39	39	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	39	39	—

（\*1）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（\*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式（*1）（*2）	1,529
組合出資金（*3）	1,244

（\*1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（\*2）当連結会計年度において、非上場株式について減損処理を行ったものではありません。

（\*3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。



(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
当連結会計年度（令和5年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	1,000	—	1,000
商品有価証券及び有価証券 売買目的有価証券				
国債	69	—	—	69
其他有価証券				
国債・地方債等	35,667	62,269	—	97,937
社債	—	24,110	—	24,110
株式	16,981	—	—	16,981
その他	11,232	130,402	—	141,634
デリバティブ取引				
通貨関連	—	456	—	456
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
資産計	63,950	218,238	—	282,189
デリバティブ取引				
通貨関連	—	374	—	374
クレジット・デリバティブ	—	—	42	42
負債計	—	374	42	417

(\*) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は5,022百万円であります。

① 第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整額（単位：百万円）

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上					
2,275	—	107	2,639	5,022	—	5,022	—

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
当連結会計年度（令和5年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	—	29,345	29,345
貸出金	—	—	1,480,947	1,480,947
資産計	—	—	1,510,293	1,510,293
預金	—	1,796,215	—	1,796,215
譲渡性預金	—	38,955	—	38,955
借入金	—	68,000	8,853	76,853
負債計	—	1,903,171	8,853	1,912,024

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

商品有価証券及び有価証券

商品有価証券及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

私募債については、元利金の合計額を、信用リスク等のリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

#### 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものうち、一般貸出については、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。個人ローン(住宅ローン及び消費者ローン)については、その将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

#### 負債

##### 預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

##### 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

##### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、割引現在価値等により算出した価額によっております。

観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、通貨関連取引(為替予約等)が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、クレジット・デリバティブが含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当連結会計年度(令和5年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
デリバティブ取引 クレジット・デリバティブ	現在価値技法	倒産確率	0.00%	0.00%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

当連結会計年度(令和5年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上					
デリバティブ取引 クレジット・デリバティブ	—	△42	—	—	—	—	△42	△42

(\*1) 連結損益計算書の「その他業務費用」に含まれております。

(3) 時価の評価のプロセスの説明

当行グループは、各取引部門において時価の算定に関する方針及び手続きを定めており、これに沿って時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果はリスク管理統括部署に報告され、時価の算定方針及び手続きに関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

クレジット・デリバティブの時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率であります。倒産確率の著しい増加（減少）は、それ単独では、時価の著しい上昇（低下）を生じさせることとなります。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（令和5年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	△2

2. 満期保有目的の債券（令和5年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	15,511	15,623	112
	その他	—	—	—
	小計	15,511	15,623	112
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	13,934	13,722	△212
	その他	—	—	—
	小計	13,934	13,722	△212
合計		29,446	29,345	△100

3. その他有価証券（令和5年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	15,379	8,550	6,829
	債券	2,159	2,095	64
	国債	1,547	1,488	58
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	612	606	5
	その他	20,205	18,945	1,259
	小計	37,744	29,591	8,153
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,601	1,786	△185
	債券	119,887	122,071	△2,184
	国債	34,119	35,392	△1,273
	地方債	62,269	62,756	△486
	短期社債	—	—	—
	社債	23,497	23,921	△423
	その他	126,453	138,322	△11,868
	小計	247,942	262,180	△14,237
合計		285,687	291,771	△6,084

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）  
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	970	177	48
債券	14,999	30	54
国債	1,539	26	3
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	13,460	4	51
その他	23,783	453	357
合計	39,752	661	460

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度において減損処理を行ったものはありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（令和5年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	1,000	—

2. 満期保有目的の金銭の信託（令和5年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（令和5年3月31日現在）

該当ありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

区分	当連結会計年度（百万円） （自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）
役務取引等収益	3,151
預金・貸出金業務	426
為替業務	772
証券関連業務	560
代理業務	112
保護預り・貸金庫業務	28
その他業務	1,250
顧客との契約から生じる経常収益	3,151
上記以外の経常収益	32,342

（注）役務取引等収益は、主に銀行業から発生しております。

（1株当たり情報）

1株当たりの純資産額	1,565円82銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益	83円24銭

以上

## 単体決算の状況

### ■業績の状況（単体）

当事業年度における損益状況は、経常収益は、貸出金利息及び有価証券利息配当金が増加したこと等により、前事業年度比1,454百万円増加して28,772百万円となりました。

また、コア業務粗利益は、資金利益及び役員取引等利益が増加したこと等により、前事業年度比545百万円増加して23,067百万円となり、銀行本業の収益を示すコア業務純益は、経費が減少したこと等により、前事業年度比905百万円増加して8,810百万円となりました。

経常利益は、有価証券関係損益が減少したものの、前事業年度比812百万円増加して8,835百万円となり、当期純利益は、前事業年度比687百万円増加して6,228百万円となりました。

当事業年度末における主要勘定残高の状況は、譲渡性預金を含む預金等残高は、個人・法人預金ともに増加し、前事業年度末比390億円増加して1兆8,362億円となりました。預り資産を加えた総預り資産残高は、前事業年度末比370億円増加して1兆9,750億円となりました。また、貸出金残高は、中小企業・個人向け貸出等に積極的に取り組みました結果、前事業年度末比870億円増加して1兆4,985億円となりました。

なお、自己資本比率（国内基準）は9.46%となりました。

### ■主要な経営指標等の推移（単体）

項目	期別	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益	百万円	27,725	27,871	29,651	27,318	28,772
経常利益	百万円	6,283	3,858	5,784	8,023	8,835
当期純利益	百万円	4,270	2,599	4,270	5,541	6,228
資本金	百万円	12,014	12,014	12,014	12,014	12,014
発行済株式総数	千株	75,688	75,688	75,688	75,688	75,688
純資産額	百万円	112,781	108,767	116,544	117,328	116,851
総資産額	百万円	1,707,728	1,754,989	1,982,308	2,037,972	2,048,096
預金残高	百万円	1,520,807	1,566,646	1,723,666	1,768,252	1,797,253
貸出金残高	百万円	1,259,932	1,286,348	1,350,360	1,411,511	1,498,525
有価証券残高	百万円	282,977	277,704	327,308	333,878	318,213
1株当たり純資産額	円	1,490.07	1,437.04	1,539.78	1,550.15	1,543.84
1株当たり配当額	円	10.00	10.00	8.00	8.00	9.50
（内1株当たり中間配当額）	円	(5.00)	(5.00)	(4.00)	(4.00)	(4.50)
1株当たり当期純利益	円	56.42	34.34	56.41	73.20	82.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	6.60	6.19	5.87	5.75	5.70
単体自己資本比率（国内基準）	%	9.55	9.21	9.63	9.57	9.46
自己資本利益率	%	3.82	2.34	3.79	4.73	5.31
配当性向	%	17.72	29.12	14.18	10.92	11.54
従業員数	人	1,003	960	963	975	938
〔外、平均臨時従業員数〕	人	[177]	[176]	[167]	[160]	[143]

（注）1. 令和4年度の会社法第454条第5項に基づく中間配当についての取締役会決議は、令和4年11月11日に行いました。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

当行は、国内基準を採用しております。

### ■会社法に基づく監査を受けている旨（単体）

当行の会社法第435条第2項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項により、令和3年度及び令和4年度についてEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

## 財務諸表

### ■貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和3年度 (令和4年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)
資産の部		
現金預け金	247,768	185,313
現金	13,696	13,351
預け金	234,071	171,962
商品有価証券	85	69
商品国債	85	69
金銭の信託	1,000	1,000
有価証券	333,878	318,213
国債	28,952	35,667
地方債	63,479	62,269
社債	67,864	53,556
株式	19,038	18,818
その他の証券	154,542	147,901
貸出金	1,411,511	1,498,525
割引手形	5,766	5,827
手形貸付	80,683	71,975
証書貸付	1,205,054	1,275,792
当座貸越	120,007	144,929
外国為替	4,736	3,294
外国他店預け	4,717	3,281
取立外国為替	19	13
その他資産	14,251	14,104
前払費用	28	26
未収収益	1,015	1,163
金融派生商品	253	456
その他の資産	12,954	12,457
有形固定資産	27,603	27,317
建物	9,743	9,804
土地	16,735	16,579
リース資産	318	211
建設仮勘定	170	155
その他の有形固定資産	635	566
無形固定資産	313	386
ソフトウェア	267	340
その他の無形固定資産	46	46
前払年金費用	2,187	2,516
繰延税金資産	211	2,686
支払承諾見返	3,021	3,269
貸倒引当金	△8,596	△8,602
資産の部合計	2,037,972	2,048,096

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和3年度 (令和4年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)
負債の部		
預金	1,768,252	1,797,253
当座預金	57,662	55,804
普通預金	894,142	928,441
貯蓄預金	27,677	28,273
通知預金	4,248	3,687
定期預金	752,591	743,971
定期積金	10,239	9,878
その他の預金	21,689	27,197
譲渡性預金	29,000	38,950
債券貸借取引受入担保金	—	8,656
借入金	103,000	68,000
借入金	103,000	68,000
外国為替	9	5
未払外国為替	9	5
その他負債	13,471	11,274
未払法人税等	1,449	1,181
未払費用	854	930
前受収益	978	994
給付補填備金	0	0
先物取引受入証拠金	—	760
金融派生商品	2,131	417
リース債務	46	11
資産除去債務	129	128
その他の負債	7,882	6,850
賞与引当金	295	308
役員賞与引当金	31	28
睡眠預金払戻損失引当金	99	67
偶発損失引当金	85	70
再評価に係る繰延税金負債	3,377	3,359
支払承諾	3,021	3,269
負債の部合計	1,920,643	1,931,245
純資産の部		
資本金	12,014	12,014
資本剰余金	9,339	9,339
資本準備金	9,339	9,339
利益剰余金	87,809	93,431
利益準備金	2,674	2,674
その他利益剰余金	85,134	90,756
圧縮積立金	22	21
別途積立金	43,436	43,436
繰越利益剰余金	41,675	47,298
株主資本合計	109,162	114,784
その他有価証券評価差額金	1,779	△4,282
土地再評価差額金	6,386	6,349
評価・換算差額等合計	8,166	2,066
純資産の部合計	117,328	116,851
負債及び純資産の部合計	2,037,972	2,048,096

## ■ 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
経常収益	27,318	28,772
資金運用収益	20,379	22,374
貸出金利息	17,234	18,178
有価証券利息配当金	2,870	3,903
コールローン利息	△0	△8
預け金利息	269	288
その他の受入利息	6	12
役務取引等収益	4,907	5,097
受入為替手数料	832	772
その他の役務収益	4,074	4,324
その他業務収益	780	478
国債等債券売却益	191	376
国債等債券償還益	384	58
金融派生商品収益	6	—
その他の業務収益	197	43
その他経常収益	1,251	822
償却債権取立益	429	166
株式等売却益	561	291
金銭の信託運用益	27	45
その他の経常収益	232	319
経常費用	19,294	19,936
資金調達費用	511	652
預金利息	499	417
譲渡性預金利息	10	12
コールマネー利息	△0	△0
債券貸借取引支払利息	—	221
借用金利息	0	—
その他の支払利息	1	0
役務取引等費用	2,269	2,291
支払為替手数料	115	75
その他の役務費用	2,153	2,215
その他業務費用	359	1,915
外国為替売買損	37	1,385
商品有価証券売買損	0	0
国債等債券売却損	171	411
金融派生商品費用	—	38
その他の業務費用	149	80
営業経費	14,670	14,297
その他経常費用	1,483	779
貸倒引当金繰入額	692	519
貸出金償却	302	88
株式等売却損	413	48
株式等償却	0	—
その他の経常費用	74	122
経常利益	8,023	8,835
特別利益	226	24
固定資産処分益	9	24
移転補償金	217	—
特別損失	323	159
固定資産処分損	89	34
減損損失	233	124
税引前当期純利益	7,927	8,700
法人税、住民税及び事業税	2,047	2,278
法人税等調整額	338	194
法人税等合計	2,386	2,472
当期純利益	5,541	6,228



## ■株主資本等変動計算書

令和3年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	12,014	9,339	9,339	2,674	23	43,436	36,646	82,781	104,135
当期変動額									
剰余金の配当							△605	△605	△605
当期純利益							5,541	5,541	5,541
圧縮積立金の取崩					△1		1	—	—
土地再評価差額金の取崩							91	91	91
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	△1	—	5,028	5,027	5,027
当期末残高	12,014	9,339	9,339	2,674	22	43,436	41,675	87,809	109,162

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,930	6,478	12,408	116,544
当期変動額				
剰余金の配当				△605
当期純利益				5,541
圧縮積立金の取崩				—
土地再評価差額金の取崩				91
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,150	△91	△4,242	△4,242
当期変動額合計	△4,150	△91	△4,242	784
当期末残高	1,779	6,386	8,166	117,328

令和4年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	12,014	9,339	9,339	2,674	22	43,436	41,675	87,809	109,162
当期変動額									
剰余金の配当							△643	△643	△643
当期純利益							6,228	6,228	6,228
圧縮積立金の取崩					△1		1	—	—
土地再評価差額金の取崩							37	37	37
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	△1	—	5,623	5,622	5,622
当期末残高	12,014	9,339	9,339	2,674	21	43,436	47,298	93,431	114,784

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,779	6,386	8,166	117,328
当期変動額				
剰余金の配当				△643
当期純利益				6,228
圧縮積立金の取崩				—
土地再評価差額金の取崩				37
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,062	△37	△6,099	△6,099
当期変動額合計	△6,062	△37	△6,099	△477
当期末残高	△4,282	6,349	2,066	116,851

## ■個別注記表（令和4年度）

### 重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  

建物	17年～50年
その他	5年～20年
  - (2) 無形固定資産  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,376百万円であります。
  - (2) 賞与引当金  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
  - (3) 役員賞与引当金  
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
  - (4) 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  

過去勤務費用	：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理
  - (5) 睡眠預金払戻損失引当金  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。

- (6) 偶発損失引当金  
偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。
7. ヘッジ会計の方法  
為替変動リスク・ヘッジ  
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
8. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続  
投資信託（ETF除く）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は有価証券利息配当金に計上し、損の場合は国債等債券償還損に計上しております。当事業年度は、有価証券利息配当金に投資信託の解約・償還に伴う差益278百万円を計上しております。

### 会計方針の変更

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

### 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

#### 貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 8,602百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「6. 引当金の計上基準」「(1)貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症及び資源価格高騰による各債務者の収益獲得能力に与える影響については、各債務者ごとに、その影響の度合いや収束時期が異なるものの、今後も一定程度は続くものと仮定しております。

③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 注記事項

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式及び出資金総額

927百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,509百万円
危険債権額	20,468百万円
三月以上延滞債権額	57百万円
貸出条件緩和債権額	2,107百万円
合計額	28,143百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,827百万円であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 103,592百万円

貸出金 10,948百万円

担保資産に対応する債務

借入金 68,000百万円

債券貸借取引受入担保金 8,656百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、その他の資産11,734百万円及び預け金31百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金234百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、203,407百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが193,094百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格で（自己所有の寮・社宅に係る土地については同政令第2条第3号固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って）再評価しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 11,266百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額 13,382百万円

8. 有形固定資産の圧縮記帳額 4,018百万円

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は29,446百万円あります。

10. 関係会社に対する金銭債権総額 5,472百万円

11. 関係会社に対する金銭債務総額 1,810百万円

12. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益	
資金運用取引に係る収益総額	46百万円
役務取引等に係る収益総額	24百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	26百万円
その他の取引に係る収益総額	一百万円
関係会社との取引による費用	
資金調達取引に係る費用総額	0百万円
役務取引等に係る費用総額	82百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	一百万円
その他の取引に係る費用総額	639百万円

2. 当事業年度において、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額124百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地107百万円及び建物16百万円であります。

用途	種類	場所	減損損失
稼働資産	営業用土地	香川県内	84百万円
		愛媛県内	23百万円
	営業用建物	香川県内	11百万円
		愛媛県内	5百万円

営業用店舗については、営業店（またはグループ店）毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店（または各グループ店）を、また遊休資産については各資産を、それぞれグルーピングの単位としております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」又は、「売却予定額」に基づき評価しております。

3. 関連当事者との取引  
役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の役員及びその近親者	橋本正司	—	—	—	銀行取引	資金貸付	—	貸出金	10

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等  
取引条件等は一般取引先と同様であります。

(株主資本等変動計算書関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券(令和5年3月31日現在)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	△2

2. 満期保有目的の債券（令和5年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	15,511	15,623	112
	その他	—	—	—
	小計	15,511	15,623	112
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	13,934	13,722	△212
	その他	—	—	—
	小計	13,934	13,722	△212
合計		29,446	29,345	△100

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（令和5年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	758
関連法人等株式	15

4. その他有価証券（令和5年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	14,977	8,426	6,551
	債券	2,159	2,095	64
	国債	1,547	1,488	58
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	612	606	5
	その他	20,205	18,945	1,259
	小計	37,341	29,467	7,874
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,601	1,786	△185
	債券	119,887	122,071	△2,184
	国債	34,119	35,392	△1,273
	地方債	62,269	62,756	△486
	短期社債	—	—	—
	社債	23,497	23,921	△423
	その他	126,453	138,322	△11,868
	小計	247,942	262,180	△14,237
合計		285,284	291,647	△6,363

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	1,465
組合出資金	1,242

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）  
該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	970	177	48
債券	14,999	30	54
国債	1,539	26	3
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	13,460	4	51
その他	23,783	453	357
合計	39,752	661	460

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度において減損処理を行ったものはありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（令和5年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 （百万円）	当事業年度の損益に含まれた評価差額 （百万円）
運用目的の金銭の信託	1,000	—

2. 満期保有目的の金銭の信託（令和5年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（令和5年3月31日現在）

該当ありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,865百万円
減価償却費	337
未払事業税	92
有価証券評価損	97
その他有価証券評価差額金	1,956
その他	862
繰延税金資産小計	6,211
評価性引当額	△2,906
繰延税金資産合計	3,305
繰延税金負債	
退職給付関係	581
その他	36
繰延税金負債合計	618
繰延税金資産の純額	2,686百万円

（1株当たり情報）

1株当たりの純資産額	1,543円84銭
1株当たりの当期純利益	82円28銭

以上

## 財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

令和5年6月26日

### 確認書

株式会社 香川銀行  
取締役頭取 山田 径男

私は、当行の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度（令和5年3月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適切性、及び財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上



## 損益の状況

### ■ 業務粗利益及び業務純益

(単位：百万円)

種類	令和3年度	令和4年度
業務粗利益	22,926	23,090
業務粗利益率	1.15%	1.14%
業務純益	8,380	8,506
実質業務純益	8,309	8,834
コア業務純益	7,905	8,810
コア業務純益 (投資信託解約損益を 除く。)	7,873	8,532

(注) 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

### ■ 国内・国際業務部門別収支

(単位：百万円)

種類	令和3年度			令和4年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	19,275	1,126	(22) 20,379	19,772	2,627	(25) 22,374
資金調達費用	497	36	(22) 511	408	268	(25) 651
資金運用収支	18,778	1,089	19,868	19,363	2,358	21,722
役務取引等収益	4,888	18	4,907	5,076	20	5,097
役務取引等費用	2,258	10	2,269	2,280	11	2,291
役務取引等収支	2,629	7	2,637	2,796	8	2,805
その他業務収益	766	14	780	443	34	478
その他業務費用	315	43	359	464	1,450	1,915
その他業務収支	450	△29	420	△20	△1,416	△1,437

(注) 1. ( ) 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であります。  
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除しております。

### ■ 役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

種類	令和3年度			令和4年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	4,888	18	4,907	5,076	20	5,097
うち預金・貸出業務	2,021	—	2,021	2,259	—	2,259
うち為替業務	816	16	832	754	18	772
うち証券関連業務	164	—	164	168	—	168
うち代理業務	112	—	112	112	—	112
うち保護預り・貸金庫業務	25	—	25	28	—	28
うち保証業務	99	2	101	100	2	102
役務取引等費用	2,258	10	2,269	2,280	11	2,291
うち為替業務	104	10	115	64	11	75
役務取引等収支	2,629	7	2,637	2,796	8	2,805

## ■ その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

種類	令和3年度			令和4年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	766	14	780	443	34	478
うち外国為替売買益	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券売買益	—	—	—	—	—	—
うち国債等債券売却益	177	14	191	343	33	376
うち国債等債券償還益	384	—	384	58	—	58
うち金融派生商品収益	6	—	6	—	—	—
うちその他の業務収益	197	—	197	42	0	43
その他業務費用	315	43	359	464	1,450	1,915
うち外国為替売買損	—	37	37	—	1,385	1,385
うち商品有価証券売買損	0	—	0	0	—	0
うち国債等債券売却損	165	6	171	346	65	411
うち国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
うち国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
うち金融派生商品費用	—	—	—	38	—	38
うちその他の業務費用	149	—	149	80	—	80
その他業務収支	450	△29	420	△20	△1,416	△1,437

## ■ 営業経費の内訳

(単位：百万円)

種類	令和3年度	令和4年度
給料・手当	7,732	7,596
退職給付費用	130	98
福利厚生費	54	63
減価償却費	756	807
土地建物機械賃借料	495	492
営繕費	67	50
消耗品費	188	167
給水光熱費	130	149
旅費	12	20
通信費	316	318
広告宣伝費	110	120
諸会費・寄付金・交際費	79	83
租税公課	931	905
その他	3,664	3,423
計	14,670	14,297

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

## ■資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位：百万円、%)

種類	令和3年度			令和4年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(87,247) 1,966,850	(22) 19,275	0.98	(118,613) 1,988,668	(25) 19,772	0.99
うち貸出金	1,342,390	16,771	1.24	1,393,708	17,045	1.22
うち商品有価証券	101	0	0.69	81	0	0.62
うち有価証券	267,129	2,206	0.82	265,918	2,415	0.90
うちコールローン	4,547	△0	△0.01	30,219	△8	△0.02
うち預け金	265,433	269	0.10	180,126	288	0.15
資金調達勘定	1,902,212	497	0.02	1,909,687	408	0.02
うち預金	1,735,602	486	0.02	1,781,029	393	0.02
うち譲渡性預金	29,029	10	0.03	35,794	12	0.03
うちコールマネー	20,005	△0	△0.00	794	△0	△0.00
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	13,996	1	0.00
うち借用金	118,714	0	0.00	79,051	—	0.00

国際業務部門

(単位：百万円、%)

種類	令和3年度			令和4年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	105,018	1,126	1.07	142,731	2,627	1.84
うち貸出金	42,793	462	1.07	60,165	1,132	1.88
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	54,496	663	1.21	72,675	1,486	2.04
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(87,247) 104,641	(22) 36	0.03	(118,613) 147,339	(25) 268	0.18
うち預金	17,359	13	0.07	23,130	23	0.10
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	5,583	219	3.93
うち借用金	—	—	—	—	—	—

合計

(単位：百万円、%)

種類	令和3年度			令和4年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,984,621	20,379	1.02	2,012,786	22,374	1.11
うち貸出金	1,385,184	17,234	1.24	1,453,874	18,178	1.25
うち商品有価証券	101	0	0.69	81	0	0.62
うち有価証券	321,626	2,870	0.89	338,593	3,902	1.15
うちコールローン	4,547	△0	△0.01	30,219	△8	△0.02
うち預け金	265,433	269	0.10	180,126	288	0.15
資金調達勘定	1,919,606	511	0.02	1,938,413	652	0.03
うち預金	1,752,962	499	0.02	1,804,159	417	0.02
うち譲渡性預金	29,029	10	0.03	35,794	12	0.03
うちコールマネー	20,005	△0	△0.00	794	△0	△0.00
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	19,579	221	1.12
うち借用金	118,714	0	0.00	79,051	—	0.00

(注) 1. 「国内業務部門」の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（令和3年度4,661百万円、令和4年度5,051百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（令和3年度1,197百万円、令和4年度1,000百万円）及び利息（令和3年度0百万円、令和4年度0百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

2. 「国際業務部門」の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除することになっておりますが、令和3年度、令和4年度とも無利息預け金の平均残高、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はございません。

3. 「合計」の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（令和3年度4,661百万円、令和4年度5,051百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（令和3年度1,197百万円、令和4年度1,000百万円）及び利息（令和3年度0百万円、令和4年度0百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
4. ( )内は「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であり、両部門合計ではそれぞれ相殺して記載しております。
5. 「国際業務部門」の外貨建取引の平均残高は月次カレント方式（前月末T T仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方法）により算出しております。

## ■受取利息・支払利息の分析

国内業務部門

(単位：百万円)

種類	令和3年度			令和4年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2,851	△3,123	△271	216	279	496
うち貸出金	644	△328	315	627	△353	273
うち商品有価証券	△0	△0	△0	△0	△0	△0
うち有価証券	364	△1,165	△801	△11	220	209
うちコールローン	2	△0	2	△7	△0	△7
うち預け金	206	11	217	△136	155	18
支払利息	37	△178	△140	1	△90	△88
うち預金	18	△149	△130	10	△102	△92
うち譲渡性預金	△0	△2	△2	2	△0	2
うちコールマネー	—	△0	△0	0	0	0
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	1	—	1
うち借入金	0	△0	△0	—	△0	△0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

国際業務部門

(単位：百万円)

種類	令和3年度			令和4年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	113	△66	46	694	806	1,500
うち貸出金	57	△34	23	327	343	670
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	37	△13	24	371	451	823
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	3	△10	△6	77	154	232
うち預金	4	△4	△0	5	4	10
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	219	—	219
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

合計

(単位：百万円)

種類	令和3年度			令和4年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	3,042	△3,261	△218	313	1,681	1,994
うち貸出金	707	△368	339	858	85	944
うち商品有価証券	△0	△0	△0	△0	△0	△0
うち有価証券	421	△1,198	△777	195	837	1,032
うちコールローン	2	△0	2	△7	△0	△7
うち預け金	206	11	217	△136	155	18
支払利息	39	△181	△141	6	134	140
うち預金	20	△151	△131	11	△93	△82
うち譲渡性預金	△0	△2	△2	2	△0	2
うちコールマネー	—	△0	△0	0	0	0
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	221	—	221
うち借入金	0	△0	△0	—	△0	△0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

## 諸比率

### ■ 利益率

(単位：%)

種類	令和3年度	令和4年度
総資産経常利益率	0.39	0.43
資本経常利益率	6.86	7.54
総資産当期純利益率	0.27	0.30
資本当期純利益率	4.73	5.31

- (注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$   
 2. 資本経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

### ■ 利鞘

(単位：%)

種類	令和3年度			令和4年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	0.98	1.07	1.02	0.99	1.84	1.11
資金調達原価	0.78	0.15	0.78	0.76	0.28	0.76
総資金利鞘	0.20	0.92	0.24	0.23	1.56	0.35

### ■ 預貸率

(単位：%)

種類	令和3年度			令和4年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	76.49	265.46	78.53	78.97	272.58	81.61
期中平均残高	76.07	246.51	77.73	76.71	260.11	79.01

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

### ■ 預証率

(単位：%)

種類	令和3年度			令和4年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	15.23	324.73	18.57	14.24	240.63	17.32
期中平均残高	15.13	313.93	18.04	14.63	314.19	18.40

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

### ■ 1店舗当たり・従業員1人当たり預金残高

(単位：百万円)

種類	令和3年度	令和4年度
1店舗当たり預金	21,653	22,122
従業員1人当たり預金	1,786	1,900

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。  
 2. 従業員数は本部人員を含めた期中平均人員で算出しております。  
 3. 店舗数には出張所を含んでおりません。

### ■ 1店舗当たり・従業員1人当たり貸出金残高

(単位：百万円)

種類	令和3年度	令和4年度
1店舗当たり貸出金	17,006	18,054
従業員1人当たり貸出金	1,403	1,551

- (注) 1. 従業員数は本部人員を含めた期中平均人員で算出しております。  
 2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

## 預金

### ■預金科目別残高（期末）

（単位：百万円）

種類	令和3年度			令和4年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	1,748,820	19,431	1,768,252	1,772,261	24,992	1,797,253
流動性預金	983,731	—	983,731	1,016,206	—	1,016,206
定期性預金	762,830	—	762,830	753,850	—	753,850
その他預金	2,257	19,431	21,689	2,204	24,992	27,197
譲渡性預金	29,000	—	29,000	38,950	—	38,950
合計	1,777,820	19,431	1,797,252	1,811,211	24,992	1,836,203

- （注） 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

### ■預金科目別平均残高

（単位：百万円）

種類	令和3年度			令和4年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	1,735,602	17,359	1,752,962	1,781,029	23,130	1,804,159
流動性預金	962,168	—	962,168	1,008,902	—	1,008,902
定期性預金	770,179	—	770,179	768,872	—	768,872
その他預金	3,254	17,359	20,614	3,254	23,130	26,384
譲渡性預金	29,029	—	29,029	35,794	—	35,794
合計	1,764,632	17,359	1,781,992	1,816,824	23,130	1,839,954

- （注） 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
 3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

### ■定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	期間 期別	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
		定期預金	令和3年度	179,323	174,748	280,801	52,097	
	令和4年度	186,899	169,261	298,576	51,400	25,429	11,078	742,647
うち固定金利 定期預金	令和3年度	178,979	174,392	280,008	50,010	45,885	15,942	745,218
	令和4年度	186,376	168,808	297,562	49,215	23,370	11,073	736,406
うち変動金利 定期預金	令和3年度	344	356	793	2,087	2,349	2	5,934
	令和4年度	523	453	1,014	2,185	2,059	5	6,241

- （注） 1. 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金  
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金  
 2. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

### ■預金者別預金残高

（単位：百万円、%）

種類	令和3年度		令和4年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	1,205,727	68.18	1,214,094	67.55
一般法人	520,663	29.44	539,823	30.03
公金	21,313	1.20	22,805	1.26
金融機関	20,546	1.16	20,529	1.14
合計	1,768,252	100.00	1,797,253	100.00

（注）預金には譲渡性預金を含んでおりません。

### ■財形貯蓄残高

（単位：百万円）

種類	令和3年度	令和4年度
一般財形預金	3,196	3,068
財形年金預金	330	297
財形住宅預金	106	108
合計	3,633	3,474

## 貸出金

### ■貸出金種類別残高（期末）

（単位：百万円）

種類	令和3年度			令和4年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	80,645	38	80,683	71,720	255	71,975
証書貸付	1,153,507	51,546	1,205,054	1,207,921	67,871	1,275,792
当座貸越	120,007	—	120,007	144,929	—	144,929
割引手形	5,766	—	5,766	5,827	—	5,827
合計	1,359,926	51,584	1,411,511	1,430,399	68,126	1,498,525

### ■貸出金種類別平均残高

（単位：百万円）

種類	令和3年度			令和4年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	83,567	38	83,605	77,297	40	77,337
証書貸付	1,148,869	42,755	1,191,624	1,174,905	60,125	1,235,030
当座貸越	104,317	—	104,317	135,560	—	135,560
割引手形	5,636	—	5,636	5,945	—	5,945
合計	1,342,390	42,793	1,385,184	1,393,708	60,165	1,453,874

（注）国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

### ■貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		貸出金	令和3年度	171,685	116,850	121,574	67,803	
	令和4年度	184,104	118,017	110,396	78,125	887,790	120,093	1,498,525
うち変動金利	令和3年度		40,761	51,946	31,335	337,363	9,395	
	令和4年度		38,643	45,427	36,163	361,728	8,790	
うち固定金利	令和3年度		76,088	69,627	36,468	495,893	90,947	
	令和4年度		79,373	64,967	41,961	526,062	111,303	

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

### ■貸出金担保別内訳

（単位：百万円）

種類	令和3年度	令和4年度
有価証券	3,332	3,147
債権	4,830	5,695
商品	—	—
不動産	279,047	304,473
その他	—	—
小計	287,210	313,316
保証	544,235	554,252
信用	580,066	630,956
合計	1,411,511	1,498,525

### ■支払承諾見返の担保別内訳

（単位：百万円）

種類	令和3年度	令和4年度
有価証券	—	—
債権	5	6
商品	—	—
不動産	61	48
その他	—	—
小計	67	55
保証	—	—
信用	2,953	3,214
合計	3,021	3,269



## ■貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

業種別	令和3年度		令和4年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,411,511	100.00	1,498,525	100.00
製造業	88,868	6.29	98,945	6.60
農業、林業	3,510	0.24	3,979	0.26
漁業	2,485	0.17	3,189	0.21
鉱業、採石業、砂利採取業	2,459	0.17	2,431	0.16
建設業	75,962	5.38	80,185	5.35
電気・ガス・熱供給・水道業	16,831	1.19	21,517	1.43
情報通信業	4,746	0.33	4,526	0.30
運輸業、郵便業	93,194	6.60	117,294	7.82
卸売業、小売業	110,477	7.82	119,953	8.00
金融業、保険業	21,392	1.51	29,025	1.93
不動産業、物品賃貸業	316,345	22.41	335,299	22.37
各種サービス業	189,867	13.45	192,051	12.81
地方公共団体	54,500	3.86	54,361	3.62
その他	430,869	30.52	435,763	29.07
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,411,511		1,498,525	

## ■貸出金の使途別残高

(単位：百万円、%)

区分	令和3年度		令和4年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	865,522	61.31	912,797	60.91
運転資金	545,988	38.68	585,728	39.08
合計	1,411,511	100.00	1,498,525	100.00

## ■中小企業等貸出状況

(単位：百万円、件)

種類	令和3年度	令和4年度
中小企業等貸出金残高 ①	1,287,490	1,360,406
総貸出金残高 ②	1,411,511	1,498,525
中小企業等貸出金比率 ①/②	91.21%	90.78%
中小企業等貸出先件数 ③	61,776	61,239
総貸出先件数 ④	61,937	61,408
中小企業等貸出先件数比率 ③/④	99.74%	99.72%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

## ■消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

区分	令和3年度	令和4年度
消費者ローン	421,745	427,652
うち住宅ローン	300,194	303,213
うちその他ローン	121,551	124,438

## ■特定海外債権残高

該当ありません。

## ■貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

区分	令和3年度					令和4年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	4,200	4,129	—	4,200	4,129	4,129	4,457	—	4,129	4,457
個別貸倒引当金	4,547	4,467	844	3,702	4,467	4,467	4,145	514	3,953	4,145
合計	8,748	8,596	844	7,903	8,596	8,596	8,602	514	8,082	8,602

(注) 当期減少額(その他)は、洗替による取崩額です。

## ■貸出金償却額

(単位：百万円)

区分	令和3年度	令和4年度
貸出金償却額	302	88

## ■リスク管理債権額

(単位：百万円)

区分	令和3年度	令和4年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,152	5,509
危険債権額	18,291	20,468
三月以上延滞債権額	5	57
貸出条件緩和債権額	1,490	2,107
合計	25,940	28,143
正常債権額	1,416,513	1,503,813
部分直接償却実施額	3,628	3,376
総与信残高(末残)	1,442,454	1,531,957

(注) リスク管理債権の定義は、157ページをご参照ください。

## ■金融再生法に基づく資産の査定額

(単位：百万円)

区分	令和3年度	令和4年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,152	5,509
危険債権	18,291	20,468
要管理債権	1,496	2,165
合計	25,940	28,143
正常債権	1,416,513	1,503,813
総与信残高	1,442,454	1,531,957
部分直接償却実施額	3,628	3,376
総与信残高比	①/② 1.79%	1.83%

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその他有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

(1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のこと。

(2)危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のこと。

(3)要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権のこと。

(4)正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、前記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権のこと。

## 証券

### ■商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

種類	令和3年度	令和4年度
商品国債	101	81
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	101	81

### ■有価証券種類別残高（期末）

(単位：百万円)

種類	令和3年度			令和4年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	28,952	—	28,952	35,667	—	35,667
地方債	63,479	—	63,479	62,269	—	62,269
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	67,864	—	67,864	53,556	—	53,556
株式	19,038	—	19,038	18,818	—	18,818
その他の証券	91,439	63,102	154,542	87,761	60,140	147,901
うち外国債券	—	63,102	63,102	—	60,140	60,140
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	270,775	63,102	333,878	258,073	60,140	318,213

### ■有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

種類	令和3年度			令和4年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	27,235	—	27,235	34,229	—	34,229
地方債	65,781	—	65,781	63,221	—	63,221
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	82,364	—	82,364	62,317	—	62,317
株式	13,458	—	13,458	12,276	—	12,276
その他の証券	78,288	54,496	132,785	93,873	72,675	166,548
うち外国債券	—	54,496	54,496	—	72,675	72,675
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	267,129	54,496	321,626	265,918	72,675	338,593

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

### ■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間 期別	期間							期間の定め のないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	令和3年度	—	—	—	—	19,831	9,121	—	28,952	
	令和4年度	—	—	—	3,116	16,553	15,996	—	35,667	
地方債	令和3年度	897	3,806	12,750	34,885	11,139	—	—	63,479	
	令和4年度	895	11,525	15,085	31,965	2,797	—	—	62,269	
短期社債	令和3年度	—	—	—	—	—	—	—	—	
	令和4年度	—	—	—	—	—	—	—	—	
社債	令和3年度	8,267	20,173	24,340	6,615	8,466	—	—	67,864	
	令和4年度	6,339	15,137	19,916	12,064	97	—	—	53,556	
株式	令和3年度	—	—	—	—	—	—	19,038	19,038	
	令和4年度	—	—	—	—	—	—	18,818	18,818	
その他の証券	令和3年度	4,394	22,523	24,041	14,144	56,323	9,459	23,654	154,542	
	令和4年度	5,163	13,923	32,135	8,565	59,870	7,166	21,076	147,901	
うち外国債券	令和3年度	3,561	21,935	13,075	5,491	18,095	943	—	63,102	
	令和4年度	4,745	8,595	19,156	8,113	18,603	924	—	60,140	
うち外国株式	令和3年度	—	—	—	—	—	—	—	—	
	令和4年度	—	—	—	—	—	—	—	—	

**■ 公共債引受額**

(単位：百万円)

区分	令和3年度	令和4年度
国債	—	—
地方債・政府保証債	—	—
合計	—	—

**■ 公共債窓口販売実績**

(単位：百万円)

区分	令和3年度	令和4年度
国債	207	207
地方債・政府保証債	—	—
合計	207	207

**■ 公共債ディーリング実績**

(単位：百万円)

種類	令和3年度			令和4年度		
	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	商品国債	商品地方債	商品政府保証債
売買高	57	—	—	54	—	—

## 時価等情報

### ■有価証券関係

(注) 貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

#### 1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種類	令和3年度		令和4年度	
	当事業年度の損益に含まれた評価差額		当事業年度の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券	△2		△2	

#### 2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	18,489	18,674	185	15,511	15,623	112
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	18,489	18,674	185	15,511	15,623	112
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	8,709	8,582	△127	13,934	13,722	△212
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	8,709	8,582	△127	13,934	13,722	△212
合計	27,199	27,256	57	29,446	29,345	△100	

#### 3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

種類	令和3年度			令和4年度		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子会社・子法人等株式	758		758	
関連法人等株式	15		15	

#### 4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	14,723	8,073	6,649	14,977	8,426	6,551
	債券	8,575	8,521	53	2,159	2,095	64
	国債	—	—	—	1,547	1,488	58
	地方債	213	213	0	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	8,361	8,308	53	612	606	5
	その他	46,443	43,624	2,819	20,205	18,945	1,259
小計	69,741	60,219	9,521	37,341	29,467	7,874	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,622	2,808	△185	1,601	1,786	△185
	債券	124,522	125,658	△1,135	119,887	122,071	△2,184
	国債	28,952	29,472	△519	34,119	35,392	△1,273
	地方債	63,266	63,536	△269	62,269	62,756	△486
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	32,303	32,649	△345	23,497	23,921	△423
	その他	106,836	112,550	△5,713	126,453	138,322	△11,868
小計	233,982	241,017	△7,034	247,942	262,180	△14,237	
合計	303,724	301,237	2,487	285,284	291,647	△6,363	

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	令和3年度	令和4年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	918	1,465
組合出資金	1,261	1,242

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券  
該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	令和3年度			令和4年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	5,237	300	384	970	177	48
債券	21,845	84	14	14,999	30	54
国債	11,825	67	—	1,539	26	3
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	10,020	17	14	13,460	4	51
その他	9,596	367	186	23,783	453	357
合計	36,679	752	585	39,752	661	460

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

令和3年度における減損処理額は、ありません。

令和4年度における減損処理額は、ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

## ■金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種類	令和3年度	令和4年度
運用目的の金銭の信託		
貸借対照表計上額	1,000	1,000
各期の損益に含まれた評価差額	—	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

## ■その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。（単位：百万円）

種類	令和3年度	令和4年度
評価差額	2,510	△6,239
その他有価証券	2,510	△6,239
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産	—	1,956
(△) 繰延税金負債	731	—
その他有価証券評価差額金	1,779	△4,282

## デリバティブ取引関係

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引  
該当ありません。

(2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

区分	種類	令和3年度				令和4年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約								
	売建	39,397	—	△2,106	△2,106	—	—	—	—
	買建	3,913	—	228	228	—	—	—	—
合計				△1,877	△1,877			—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引  
該当ありません。

(4) 債券関連取引  
該当ありません。

(5) 商品関連取引  
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (単位：百万円)

区分	種類	令和3年度				令和4年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	クレジット・ デフォルト・ スワップ								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	1,992	1,992	△42	△42
合計				—	—			△42	△42

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。

## 暗号資産

該当ありません。

## その他業務

### ■内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

区分		令和3年度		令和4年度	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	2,563	2,592,175	2,595	2,794,373
	各地より受けた分	3,889	2,683,742	3,925	2,860,202
代金取立	各地へ向けた分	31	47,808	30	49,009
	各地より受けた分	32	49,106	31	50,263

### ■外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

区分		令和3年度	令和4年度
仕向為替	売渡為替	555	636
	買入為替	129	151
被仕向為替	支払為替	464	508
	取立為替	8	9
合計		1,157	1,305

### ■外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

区分	令和3年度	令和4年度
外貨建資産残高	416	523



## 自己資本の充実の状況（連結）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、連結会計年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づいて、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットの額を算出する手法のことです。

### ■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成及び連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目	令和3年度	令和4年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	109,958	115,576
うち、資本金及び資本剰余金の額	21,417	21,417
うち、利益剰余金の額	88,843	94,538
うち、自己株式の額 (△)	—	—
うち、社外流出予定額 (△)	302	378
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	396	459
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	396	459
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,267	4,585
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,267	4,585
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	878	436
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	297	157
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	115,798	121,215
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	227	276
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	227	276
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	51	50
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	1,917	2,209
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,197	2,535
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	113,601	118,679

(単位：百万円)

項目	令和3年度	令和4年度
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,141,270	1,209,070
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	4,002	5,673
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,500	—
うち、上記以外に該当するものの額	5,502	5,673
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	42,403	43,140
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,183,673	1,252,210
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)／(二))	9.59%	9.47%

## 自己資本の充実の状況（連結・単体）

### ■定性的な開示事項

#### ■連結の範囲

告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下、「会計連結範囲」という。）に含まれる会社は同一であり、連結グループのうち連結子会社の概要は以下のとおりであります。

会社の名称	主要な業務の内容
香川ビジネスサービス株式会社	銀行各種事務受託、代行業務
トモニリース株式会社	リース業務

（注）比例連結の対象となる金融業務を営む関連法人等、連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容、連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等については、該当ありません。

#### ■自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段）の概要

当行は、自己資本調達手段として、普通株式により資本調達を行っております。

（令和3年度）

普通株式

発行主体	株式会社香川銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	21,417百万円
単体自己資本比率	21,353百万円

（注）コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、普通株式に係る資本金及び資本剰余金の額であります。

（令和4年度）

普通株式

発行主体	株式会社香川銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	21,417百万円
単体自己資本比率	21,353百万円

（注）コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、普通株式に係る資本金及び資本剰余金の額であります。

## ■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、統合的リスク管理の一環として、各種リスクを個別の方法で評価したうえで、一元的に把握し、リスクの総量を自己資本の範囲内で適切に管理するように努めております。また、自己資本比率についても、自己資本の充実度を評価する指標と位置づけており、十分な自己資本を確保するよう努めております。

## ■信用リスク

### リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、ご融資先の財務状況の悪化等により、貸出等資産の価値が減少ないし消失して銀行が損失を被るリスクのことであり、融資業務を営んでいる銀行にとっては基本的なリスクと言えます。当行では、融資業務を行う際の基本的な考え方や行動の基準、並びに信用リスクの基本方針等を定めた「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」に基づき、お客さまの財務状況や資金使途、返済能力などを勘案した適正かつ総合的な審査を行っています。また、審査能力の向上につきまして、人事研修部、融資部による支店長向け、役員向け等階層別融資審査研修を実施し、行員のスキルアップに努めております。

一方、信用リスク管理の高度化を図るため行内格付制度を導入し、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリング等に活用しております。与信ポートフォリオについては、融資部及び与信管理部が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングにより、適切な信用リスク管理を実施しております。なお、モニタリング結果については、定期的又は必要に応じて、リスク管理委員会及び取締役会へ報告を行っております。

### 自己査定と償却・引当

当行では、健全な財務内容を維持していくために、自己査定及び償却・引当についての基準を定め、適切な償却・引当を行っております。貸倒引当金は、「償却・引当規程」に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っております。

### リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行では、自己資本比率算出上の信用リスク・アセットの算出に当たっては、「標準的手法」を採用しておりますが、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、S & P グローバル・レーティング（S&P）、ムーディーズ（Moody's）の4社の格付を使用しております。なお、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っておりません。

## ■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺により保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり返済可能性に関する十分な検証を行っておりますが、その上で信用リスクを軽減するために担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としましては、担保では預金、有価証券、不動産等、保証では、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体、一般の保証会社等による保証があります。担保や保証の評価や管理等の手続については、当行が定める内部規定に基づいて適切な取扱いを行っております。

また、貸出金と自行預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引等を対象としており、当行が定める内部規定に基づいて手続を行います。

なお、自己資本比率算出に当たっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保、適格保証及び貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しております。

## ■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引、通貨オプション取引、債券先物取引、株価指数先物取引等があります。

派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手ごとに信用状況に見合った信用リスク限度枠を設定し、カレント・エクスポージャー方式（注）により算出した信用リスク量が、限度枠を超過しないように管理しています。

また、一部の派生商品取引では、当行の信用力が低下した場合に、追加的な担保提供が必要となることがありますが、当行は担保として提供可能な資産を充分保有しております。

（注）カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

なお、当行では、有価証券等の長期決済期間取引は該当ありません。

## ■証券化エクスポージャー

### リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化商品への投資は市場金融部で実施し、そのためのリスクを認識し、評価・計測し、定例的あるいは必要に応じてリスク管理委員会等へ報告する態勢を構築しております。

保有する証券化商品・再証券化商品に関するモニタリング・報告については、内部規程により市場金融部において継続的に実施する方針としております。

なお、証券化取引へのオリジネーター、投資家、サービサー等としての関与はありません。ただし、投資しているファンドの中には、証券化エクスポージャーが若干存在し、自己資本比率算出に当たっては、標準的手法により信用リスク・アセット額を算出しております。

### 告示第248条第1項第1号から第4号まで（告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化商品への投資は市場金融部で実施し、そのためのリスクを認識し、評価・計測し、定例的あるいは必要に応じてリスク管理委員会等へ報告する態勢を構築しております。

保有する証券化商品・再証券化商品に関するモニタリング・報告については、内部規程により市場金融部において継続的に実施する方針としております。

なお、証券化取引へのオリジネーター、投資家、サービサー等としての関与はありません。

### 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

### 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、「標準的手法」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しております。

### 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行では、マーケット・リスク相当額不算入の特例により、マーケット・リスク相当額は算出しておりません。

銀行（連結グループ）が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行（連結グループ）が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

銀行（連結グループ）の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行（連結グループ）が行った証券化取引（銀行（連結グループ）が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

### 証券化取引に関する会計方針

当行では、オリジネーターとしての証券化取引の保有はなく、投資家として保有する証券化取引に関しては、その他の取引と同様、一般に認められる会計方針に基づき適切に会計処理を行っております。

### 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当行が証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、S & P グローバル・レーティング（S&P）、ムーディーズ（Moody's）の4社の格付を使用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

### 内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いておりません。

### 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

## ■オペレーショナル・リスク

### オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、若しくは機能しないこと、又は外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスクをいいます。

当行では、「オペレーショナル・リスク管理基本方針」及び「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスクの定義、管理の手法等を定めております。

また、リスクの特性に応じて「事務リスク」「システムリスク」「法務リスク」「人的リスク」「有形資産リスク」「風評リスク」に分類し、それぞれのリスク管理部署を定めるとともに、リスク管理委員会がオペレーショナル・リスクの総合的な管理を行っております。

各管理部署は、別途定めている管理方針、行内規程等に基づき、データの分析等を行うとともに、本部各部と連携してリスク状況の的確な把握と対応策の検討等を行っております。

### オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出に当たっては、「基礎的手法」（注）を採用しております。

（注）「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

## ■出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等のリスク管理につきましては、市場金融部において、定期的にリスクを評価し、その状況について、リスク管理委員会や経営会議等への報告を行っております。

リスク評価の方法としては、評価損益の把握、バリュエーション・アット・リスク（VaR）や感応度等のリスク量の計測を行い、動向についてモニタリングしています。

## ■金利リスク

### リスク管理の方針及び手続の概要

#### ①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクとは、金利が変動することによって、保有する資産・負債、オフバランス取引の経済価値が変動し、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

当行において、金利リスク計測の対象とする範囲は、金利感受性がある資産・負債、オフバランス取引です。

#### ②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当行では、金利リスクを含む市場リスクに対して、リスク・リミットを設定し、その遵守状況については、毎月、取締役会及びリスク管理委員会に報告しております。取締役会及びリスク管理委員会では、遵守状況をモニタリングするとともに、金利リスクを含む市場リスクをコントロールしております。また、ALM委員会において、調達・運用に関する戦略やヘッジに関する戦略を検討し、金利リスクをコントロールしております。

なお、リスク・リミットは、半期に一回、見直しを行うこととしており、取締役会の承認を得ております。

#### ③金利リスク計測の頻度

当行では、銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として月次で、有価証券の経済価値変動リスクについては前営業日を基準日として日次で計測しております。

#### ④ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当行では、金利リスクのヘッジを目的として、主に金利スワップ取引、債券先物取引、債券ベアファンドを活用しております。

### 金利リスクの算定手法の概要

#### 令和3年度

#### 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

金利リスクの算定に当たっては、流動性預金の一部をコア預金とみなして、金利改定の満期を割り当てております。コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をいいます。コア預金については、内部モデルを使用して、過去の預金残高の動向から将来の預金残高推移を保守的に予測することで実質的な満期を計測しております。予測に当たっては、市場金利に対する預金金利の追従率を考慮しております。

コア預金考慮後の流動性預金の前提は以下のとおりです。

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	2.8年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	10年

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約は、保守的な前提により算定（金融庁が定める設定値を使用）しております。

複数の通貨の集計に当たっては、通貨間の相関は考慮せず、△EVE若しくは△NIIが正となる通貨のみ単純合算しております。

算定の前提となる割引金利については、スプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュフローにはスプレッドを含めております。

当行の△EVEは、自己資本の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

#### 令和4年度

#### 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

金利リスクの算定に当たっては、流動性預金の一部をコア預金とみなして、金利改定の満期を割り当てております。コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をいいます。コア預金については、内部モデルを使用して、過去の預金残高の動向から将来の預金残高推移を保守的に予測することで実質的な満期を計測しております。予測に当たっては、市場金利に対する預金金利の追随率を考慮しております。

コア預金考慮後の流動性預金の前提は以下のとおりです。

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	2.8年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	10年

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約は、保守的な前提により算定（金融庁が定める設定値を使用）しております。

複数の通貨の集計に当たっては、通貨間の相関は考慮せず、△EVE若しくは△NIIが正となる通貨のみ単純合算しております。

算定の前提となる割引金利については、スプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュフローにはスプレッドを含めております。

当行の△EVEは、自己資本の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

#### 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

△EVE及び△NIIのほかに、金利リスクを含む市場リスクをバリュー・アット・リスクにより算定しております。バリュー・アット・リスクとは、過去の市場データを利用して、統計的手法により推計した最大損失額をいいます。

市場変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を1年、信頼区間を99%としております。保有期間については、政策投資株、預金・貸出等は120日、政策投資株を除く有価証券は60日としております。



## 自己資本の充実の状況（連結）

### ■ 定量的な開示事項（連結）

■ その他金融機関等（告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額  
該当ありません。

### ■ 自己資本の充実度に関する事項

信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額（単位：百万円）

項目	令和3年度		令和4年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,126	45	493	19
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	100	4	—	—
地方公共団体金融機構向け	49	1	49	1
我が国の政府関係機関向け	2,329	93	2,078	83
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	8,982	359	9,505	380
法人等向け	507,016	20,280	553,441	22,137
中小企業等向け及び個人向け	271,923	10,876	279,404	11,176
抵当権付住宅ローン	35,903	1,436	35,165	1,406
不動産取得等事業向け	213,238	8,529	228,869	9,154
三月以上延滞等	347	13	444	17
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	6,765	270	6,611	264
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	11,989	479	11,866	474
（うち出資等のエクスポージャー）	11,989	479	11,866	474
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	41,714	1,668	38,917	1,556
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	2,500	100	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	4,470	178	4,253	170
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段のうち、その他外部T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー等）	34,743	1,389	34,663	1,386
証券化	—	—	—	—
（うちS T C 要件適用分）	—	—	—	—
（うち非S T C 要件適用分）	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	26,412	1,056	27,875	1,115
（うちルック・スルー方式）	26,354	1,054	27,719	1,108
（うちマンデート方式）	58	2	155	6
（うち蓋然性方式（250%））	—	—	—	—
（うち蓋然性方式（400%））	—	—	—	—
（うちフォールバック方式（1250%））	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	5,502	220	5,673	226
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,500	△60	—	—
資産（オン・バランス）計	1,131,901	45,276	1,200,398	48,015

(単位：百万円)

項目	令和3年度		令和4年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
<b>【オフ・バランス取引等項目】</b>				
原契約期間が1年以下のコミットメント	400	16	422	16
短期の貿易関連偶発債務	110	4	179	7
特定の取引に係る偶発債務	113	4	59	2
原契約期間が1年超のコミットメント	5,539	221	4,906	196
信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,073	82	2,072	82
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—
派生商品取引	452	18	412	16
オフ・バランス取引等 計	8,689	347	8,053	322
<b>【CVAリスク相当額に係る額】</b> （簡便的リスク測定方式）	679	27	619	24
<b>【中央清算機関関連エクスポージャーに係る額】</b>	—	—	—	—
合計	1,141,270	45,650	1,209,070	48,362

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

### 連結総所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	令和3年度	令和4年度
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク（標準的手法）	45,650	48,362
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,696	1,725
合計	47,346	50,088

■信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	令和3年度					令和4年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(注3)	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(注3)
	貸出金等(注1)	債券	派生商品取引(注2)			貸出金等(注1)	債券	派生商品取引(注2)		
国内計	2,027,892	1,414,089	294,711	710	588	2,020,925	1,496,454	268,580	998	668
国外計	57,666	3,002	53,294	—	—	60,988	7,010	53,273	—	—
地域別合計	2,085,558	1,417,092	348,006	710	588	2,081,913	1,503,464	321,853	998	668
製造業	120,528	92,758	20,792	—	196	125,165	103,105	15,415	—	196
農業、林業	3,931	3,901	30	—	4	4,682	4,552	130	—	—
漁業	3,912	3,153	730	—	0	4,485	3,805	680	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	2,459	2,459	—	—	—	2,431	2,431	—	—	—
建設業	87,644	82,965	4,414	—	21	92,283	87,675	4,407	—	33
電気・ガス・熱供給・水道業	19,696	17,510	954	—	—	24,389	22,958	200	—	—
情報通信業	9,997	5,127	4,517	—	—	8,843	4,947	3,612	—	—
運輸業、郵便業	101,246	96,222	4,874	—	—	124,912	120,917	3,839	—	—
卸売業、小売業	121,943	113,643	7,588	—	4	131,278	123,223	7,339	—	23
金融業、保険業	59,176	16,203	36,237	605	80	68,408	25,036	37,230	997	14
不動産業、物品賃貸業	320,983	311,390	9,562	—	5	339,063	329,981	9,038	—	97
各種サービス業	216,532	208,689	7,696	—	23	217,308	209,895	7,330	—	25
地方公共団体	126,742	54,582	72,123	—	—	123,186	54,430	68,667	—	—
その他	890,760	408,483	178,483	105	251	815,473	410,501	163,962	0	276
業種別合計	2,085,558	1,417,092	348,006	710	588	2,081,913	1,503,464	321,853	998	668
1年以下	280,562	267,810	12,740	—	—	305,048	295,062	9,958	—	—
1年超3年以下	173,169	124,080	49,050	—	—	173,290	128,602	44,632	—	—
3年超5年以下	191,886	119,923	71,939	—	—	189,253	109,847	79,292	—	—
5年超7年以下	157,746	67,840	89,871	—	—	184,181	78,198	105,924	—	—
7年超10年以下	300,773	195,985	104,773	—	—	273,512	219,951	53,506	—	—
10年超	656,680	637,940	18,734	—	—	695,857	668,687	27,154	—	—
期間の定めのないもの	324,739	3,511	895	710	—	260,770	3,113	1,385	998	—
残存期間別合計	2,085,558	1,417,092	348,006	710	—	2,081,913	1,503,464	321,853	998	—

- (注) 1. 貸出金、貸出金に係る未収金・仮払金、コミットメント及びその他の派生商品以外のオフ・バランス取引であります。
2. 派生商品取引は与信相当額ベースであります。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーであります。
4. 期末残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高は記載しておりません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

種類	期別	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	令和3年度	4,368	△101	4,267
	令和4年度	4,267	318	4,585
個別貸倒引当金	令和3年度	5,150	△81	5,069
	令和4年度	5,069	△566	4,503
特定海外債権引当勘定	令和3年度	—	—	—
	令和4年度	—	—	—
合計	令和3年度	9,519	△183	9,336
	令和4年度	9,336	△248	9,088

**個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳**

(単位：百万円)

地域別・業種別	令和3年度			令和4年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	5,150	△81	5,069	5,069	△565	4,503
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	5,150	△81	5,069	5,069	△565	4,503
製造業	445	542	987	987	485	1,473
農業、林業	7	111	118	118	△1	117
漁業	24	56	80	80	△67	13
鉱業、採石業、砂利採取業	524	△9	515	515	△515	—
建設業	486	48	534	534	△37	497
電気・ガス・熱供給・水道業	1	0	1	1	1	2
情報通信業	187	△32	155	155	△95	59
運輸業、郵便業	211	△23	188	188	△11	177
卸売業、小売業	477	57	534	534	△113	420
金融業、保険業	14	3	17	17	△1	16
不動産業、物品賃貸業	737	△268	469	469	189	658
各種サービス業	1,383	△575	808	808	△139	668
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	649	7	656	656	△258	397
業種別合計	5,150	△81	5,069	5,069	△565	4,503

(注) 一般貸倒引当金は地域別及び業種別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

**業種別の貸出金償却の額**

(単位：百万円)

業種別	令和3年度	令和4年度
製造業	10	28
農業、林業	—	1
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	48	13
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	19	—
運輸業、郵便業	2	—
卸売業、小売業	112	9
金融業、保険業	4	—
不動産業、物品賃貸業	23	9
各種サービス業	81	26
地方公共団体	—	—
その他	0	0
合計	303	89

**リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減効果勘案後のエクスポージャー残高**

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	16,258	585,177	20,928	503,892
10%	—	91,657	—	87,999
20%	55,825	1,000	59,252	1,000
35%	—	102,580	—	100,473
40%	500	—	—	—
50%	132,197	40	125,490	83
70%	500	—	—	—
75%	—	320,228	—	330,641
100%	5,411	740,692	5,020	803,243
150%	—	218	608	240
250%	—	1,788	—	1,701
合計	210,694	1,843,385	211,301	1,829,275

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定に当たり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。

なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限りません。

2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

該当ありません。

## ■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
適格金融資産担保	26,442	36,888
適格保証又はクレジット・デリバティブ	195,099	198,155

## ■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引については、記載しておりません。

### 派生商品取引

派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式<sup>(注)</sup>にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
グロス再構築コストの額の合計額 (A)	491	626
グロスのアドオンの合計額 (B)	1,348	2,206
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前) (C)	1,840	2,833
派生商品取引	1,840	2,833
外国為替関連取引	801	1,131
金利関連取引	254	239
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	783	1,462
(A) + (B) - (C)	—	—
担保の額	—	760
適格金融資産担保	—	760
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	1,840	2,073

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

		令和3年度	令和4年度
クレジット・デリバティブの種類			
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	—	—
	プロテクションの提供	9,283	16,836
合計	プロテクションの購入	—	—
	プロテクションの提供	9,283	16,836

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブ	—	—

### 長期決済期間取引

該当ありません。

## ■証券化エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる証券化エクスポージャーについては、記載しておりません。

また、オフ・バランス取引による証券化エクスポージャーは該当ありません。

## オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

## 投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

## ■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる出資等又は株式等エクスポージャーについては、記載しておりません。

## 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	17,784		16,981	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	982		1,529	
合計	18,767	18,767	18,510	18,510

## 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
売却に伴う損益の額	△84	135
償却に伴う損益の額	0	—

## 連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額等

(単位：百万円)

計算方式	令和3年度	令和4年度
連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額	6,778	6,644
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

## ■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

### リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

計算方式	令和3年度	令和4年度
ルック・スルー方式	94,296	95,507
マンドート方式	33	614
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—
合計	94,330	96,121

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し、不足し信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
2. 「マンドート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準 (マンドート) に基づき、資産構成を保守的に想定して信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
5. 「フォールバック方式 (1250%)」とは、上記1. 2. 3. 4. の方式が適用できない場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番		△EVE		△NII	
		令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
1	上方パラレルシフト	13,676	9,411	8,202	7,500
2	下方パラレルシフト	—	1,639	55	290
3	スティープ化	5,994	3,851		
4	最大値	13,676	9,411	8,202	7,500
		令和4年3月期		令和5年3月期	
5	自己資本の額	113,601		118,679	

(注) 当行の連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であること等の理由から、当行グループの金利リスク量計測の対象としておりません。

## 自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づいて、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットの額を算出する手法のことです。

### ■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成及び単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目	令和3年度	令和4年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	108,860	114,406
うち、資本金及び資本剰余金の額	21,353	21,353
うち、利益剰余金の額	87,809	93,431
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	302	378
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,129	4,457
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,129	4,457
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	878	436
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	113,868	119,300
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	218	268
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	218	268
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	1,521	1,750
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1,739	2,019
自己資本		
自己資本の額（イ）－（ロ）（ハ）	112,128	117,281



(単位：百万円)

項目	令和3年度	令和4年度
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,129,791	1,197,357
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	4,002	5,672
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,500	—
うち、上記以外に該当するものの額	5,502	5,672
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	41,393	42,144
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,171,185	1,239,501
単体自己資本比率		
単体自己資本比率 ((ハ)／(二))	9.57%	9.46%

■ 定量的な開示事項（単体）

■ 自己資本の充実度に関する事項

信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額（単位：百万円）

項目	令和3年度		令和4年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
<b>【資産（オン・バランス）項目】</b>				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,126	45	493	19
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	100	4	—	—
地方公共団体金融機構向け	49	1	49	1
我が国の政府関係機関向け	2,329	93	2,078	83
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	8,954	358	9,437	377
法人等向け	511,726	20,469	558,196	22,327
中小企業等向け及び個人向け	271,923	10,876	279,404	11,176
抵当権付住宅ローン	35,903	1,436	35,165	1,406
不動産取得等事業向け	213,238	8,529	228,869	9,154
三月以上延滞等	337	13	435	17
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	6,765	270	6,611	264
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	12,574	502	12,452	498
（うち出資等のエクスポージャー）	12,574	502	12,452	498
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	24,977	999	21,942	877
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	2,500	100	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	4,261	170	4,036	161
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段のうち、その他外部T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー等）	18,214	728	17,905	716
証券化	—	—	—	—
（うちS T C 要件適用分）	—	—	—	—
（うち非S T C 要件適用分）	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	26,412	1,056	27,875	1,115
（うちルック・スルー方式）	26,354	1,054	27,719	1,108
（うちマンデート方式）	58	2	155	6
（うち蓋然性方式（250%））	—	—	—	—
（うち蓋然性方式（400%））	—	—	—	—
（うちフォールバック方式（1250%））	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	5,502	220	5,672	226
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,500	△60	—	—
資産（オン・バランス）計	1,120,422	44,816	1,188,685	47,547
<b>【オフ・バランス取引等項目】</b>				
原契約期間が1年以下のコミットメント	400	16	422	16
短期の貿易関連偶発債務	110	4	179	7
特定の取引に係る偶発債務	113	4	59	2
原契約期間が1年超のコミットメント	5,539	221	4,906	196
信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,073	82	2,072	82
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—
派生商品取引	452	18	412	16
オフ・バランス取引等 計	8,689	347	8,053	322
<b>【CVAリスク相当額に係る額】（簡便的リスク測定方式）</b>	679	27	619	24
<b>【中央清算機関関連エクスポージャーに係る額】</b>	—	—	—	—
合計	1,129,791	45,191	1,197,357	47,894

（注）所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

**単体総所要自己資本の額**

(単位：百万円)

項目	令和3年度	令和4年度
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク (標準的手法)	45,191	47,894
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	1,655	1,685
合計	46,847	49,580

**■信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)**
**信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高**

(単位：百万円)

	令和3年度					令和4年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (注3)	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (注3)
	貸出金等 (注1)	債券	派生商品取引 (注2)			貸出金等 (注1)	債券	派生商品取引 (注2)		
国内計	2,015,815	1,418,511	294,711	710	509	2,008,703	1,501,134	268,580	998	594
国外計	57,666	3,002	53,294	—	—	60,988	7,010	53,273	—	—
地域別合計	2,073,481	1,421,513	348,006	710	509	2,069,692	1,508,145	321,853	998	594
製造業	120,528	92,758	20,792	—	196	125,165	103,105	15,415	—	196
農業、林業	3,931	3,901	30	—	4	4,682	4,552	130	—	—
漁業	3,912	3,153	730	—	0	4,485	3,805	680	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	2,459	2,459	—	—	—	2,431	2,431	—	—	—
建設業	87,644	82,965	4,414	—	21	92,283	87,675	4,407	—	33
電気・ガス・熱供給・水道業	19,696	17,510	954	—	—	24,389	22,958	200	—	—
情報通信業	9,997	5,127	4,517	—	—	8,843	4,947	3,612	—	—
運輸業、郵便業	101,246	96,222	4,874	—	—	124,912	120,917	3,839	—	—
卸売業、小売業	121,943	113,643	7,588	—	4	131,278	123,223	7,339	—	23
金融業、保険業	59,927	16,203	36,237	605	80	69,159	25,036	37,230	997	14
不動産業、物品賃貸業	325,693	316,100	9,562	—	5	343,818	334,736	9,038	—	97
各種サービス業	216,542	208,689	7,696	—	23	217,318	209,895	7,330	—	25
地方公共団体	126,742	54,582	72,123	—	—	123,186	54,430	68,667	—	—
その他	873,212	408,194	178,483	105	172	797,736	410,427	163,962	0	202
業種別合計	2,073,481	1,421,513	348,006	710	509	2,069,692	1,508,145	321,853	998	594
1年以下	280,752	268,000	12,740	—	—	305,258	295,272	9,958	—	—
1年超3年以下	174,749	125,660	49,050	—	—	174,790	130,102	44,632	—	—
3年超5年以下	194,826	122,863	71,939	—	—	192,298	112,892	79,292	—	—
5年超7年以下	157,746	67,840	89,871	—	—	184,181	78,198	105,924	—	—
7年超10年以下	300,773	195,985	104,773	—	—	273,512	219,951	53,506	—	—
10年超	656,680	637,940	18,734	—	—	695,857	668,687	27,154	—	—
期間の定めのないもの	307,952	3,222	895	710	—	243,793	3,039	1,385	998	—
残存期間別合計	2,073,481	1,421,513	348,006	710	—	2,069,692	1,508,145	321,853	998	—

- (注) 1. 貸出金、貸出金に係る未収金・仮払金、コミットメント及びその他の派生商品以外のオフ・バランス取引であります。
2. 派生商品取引は与信相当額ベースであります。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーであります。
4. 期末残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高は記載しておりません。

**一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額**

(単位：百万円)

種類	期別	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	令和3年度	4,200	△71	4,129
	令和4年度	4,129	328	4,457
個別貸倒引当金	令和3年度	4,547	△80	4,467
	令和4年度	4,467	△322	4,145
特定海外債権引当勘定	令和3年度	—	—	—
	令和4年度	—	—	—
合計	令和3年度	8,748	△152	8,596
	令和4年度	8,596	6	8,602

**個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳**

(単位：百万円)

地域別・業種別	令和3年度			令和4年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	4,547	△80	4,467	4,467	△322	4,145
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,547	△80	4,467	4,467	△322	4,145
製造業	445	542	987	987	485	1,473
農業、林業	7	111	118	118	△1	117
漁業	24	56	80	80	△67	13
鉱業、採石業、砂利採取業	524	△9	515	515	△515	—
建設業	486	48	534	534	△37	497
電気・ガス・熱供給・水道業	1	0	1	1	1	2
情報通信業	187	△32	155	155	△95	59
運輸業、郵便業	211	△23	188	188	△11	177
卸売業、小売業	477	57	534	534	△113	420
金融業、保険業	14	3	17	17	△1	16
不動産業、物品賃貸業	737	△268	469	469	189	658
各種サービス業	1,383	△575	808	808	△139	668
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	45	9	54	54	△15	39
業種別合計	4,547	△80	4,467	4,467	△322	4,145

(注) 一般貸倒引当金は地域別及び業種別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

**業種別の貸出金償却の額**

(単位：百万円)

業種別	令和3年度	令和4年度
製造業	10	28
農業、林業	—	1
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	48	13
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	19	—
運輸業、郵便業	2	—
卸売業、小売業	112	9
金融業、保険業	4	—
不動産業、物品賃貸業	23	9
各種サービス業	81	26
地方公共団体	—	—
その他	—	—
合計	302	88

**リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減効果勘案後のエクスポージャー残高**

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	16,258	585,177	20,928	503,891
10%	—	91,657	—	87,999
20%	55,686	1,000	58,914	1,000
35%	—	102,580	—	100,473
40%	500	—	—	—
50%	132,197	21	125,490	63
70%	500	—	—	—
75%	—	320,228	—	330,641
100%	5,411	729,460	5,020	791,825
150%	—	218	608	240
250%	—	1,704	—	1,614
合計	210,555	1,832,049	210,963	1,817,749

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定に当たり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。

なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限りません。

2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

該当ありません。

## ■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
適格金融資産担保	26,442	36,888
適格保証又はクレジット・デリバティブ	195,099	198,155

## ■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引については、記載しておりません。

### 派生商品取引

派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式<sup>(注)</sup>にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
グロス再構築コストの額の合計額 (A)	491	626
グロスのアドオンの合計額 (B)	1,348	2,206
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前) (C)	1,840	2,833
派生商品取引	1,840	2,833
外国為替関連取引	801	1,131
金利関連取引	254	239
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	783	1,462
(A) + (B) - (C)	—	—
担保の額	—	760
適格金融資産担保	—	760
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	1,840	2,073

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

		令和3年度	令和4年度
クレジット・デリバティブの種類			
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	—	—
	プロテクションの提供	9,283	16,836
合計	プロテクションの購入	—	—
	プロテクションの提供	9,283	16,836

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブ	—	—

### 長期決済期間取引

該当ありません。

## ■証券化エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる証券化エクスポージャーについては、記載しておりません。

また、オフ・バランス取引による証券化エクスポージャーは該当ありません。

## オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

## 投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

## ■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる出資等又は株式等エクスポージャーについては、記載しておりません。

### 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	17,346		16,578	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,692		2,239	
合計	19,038	19,038	18,818	18,818

### 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
売却に伴う損益の額	△84	135
償却に伴う損益の額	0	—

### 貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額等

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額	6,463	6,365
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

## ■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

### リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

計算方式	令和3年度	令和4年度
ルック・スルー方式	94,296	95,507
マンデート方式	33	614
蓋然性方式(250%)	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—
合計	94,330	96,121

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げ信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
2. 「マンデート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準(マンデート)に基づき、資産構成を保守的に想定して信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
3. 「蓋然性方式(250%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
4. 「蓋然性方式(400%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
5. 「フォールバック方式(1250%)」とは、上記1. 2. 3. 4. の方式が適用できない場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番		△EVE		△NII	
		令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
1	上方パラレルシフト	13,676	9,411	8,202	7,500
2	下方パラレルシフト	—	1,639	55	290
3	スティープ化	5,994	3,851		
4	最大値	13,676	9,411	8,202	7,500
		令和4年3月期		令和5年3月期	
5	自己資本の額	112,128		117,281	

## 報酬等に関する開示事項（連結・単体）

### ■ 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

#### ■ 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

##### 「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

##### 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

##### (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当する連結子法人等はありません。

##### (イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、「対象役職員の報酬の総額」を「対象役職員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

##### (ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行や主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。当行には該当する者はありません。

### ■ 対象役職員の報酬等の決定について

#### 対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等については、株主総会で取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額並びに監査等委員である取締役の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の個人別の配分については、取締役会の協議により決定しており、監査等委員である取締役の報酬等の個人別の配分については、監査等委員会の協議により決定しております。

### ■ 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (令和4年4月～令和5年3月)
取締役会	6回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。



## ■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

### ■報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は、次のとおりであります。

#### (1) 基本方針

取締役の報酬等は、トモニホールディングスグループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブとして機能することを主眼に置いた報酬体系とし、各人別の報酬等の決定に際しては、会社の営業成績、役位ごとの職責、各々の業務執行状況等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬等は、基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬により構成し、非業務執行取締役の報酬等は、その職責等を踏まえ、基本報酬のみにより構成する。

#### (2) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

基本報酬は、毎月支給する固定金銭報酬とし、各役位における報酬額は、職責、業務執行の有無、従業員給与の水準等を総合的に勘案して、各役位別に決定する。

#### (3) 業績連動報酬等（金銭報酬）の内容及び額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、各事業年度における業務執行に対する対価として、毎年、一定の時期に役員賞与として支給する業績連動金銭報酬とし、各役位別の基本報酬に会社の営業成績（経営計画において目標とする収益性に関する経営指標の各事業年度の目標達成度合い）等を勘案して決定した支給倍率を乗じて算出した額に基づき、各々の業務執行状況及び営業成績への貢献度等に応じて、各人別に決定する。

#### (4) 株式報酬（非金銭報酬）の内容及び数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

株式報酬は、中長期的な企業価値向上へのインセンティブ効果や株主重視の経営意識を高めることを目的として、在任期間中の事業年度ごと、一定の時期に一定の権利行使期間を設定して付与し、退任時にあらかじめ設定した権利行使価格（1円）でトモニホールディングス㈱の株式が取得できる株式報酬型ストック・オプションとし、各役位別に定めた基準額及びブラック・ショールズ・モデルにより算定した株式の公正価値に基づき、付与する新株予約権の個数を各人別に決定する。

#### (5) 基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の報酬等の構成割合は、同規模・同業種の会社の水準を参考として、上位役位ほど株式報酬の割合が高まる構成となるよう決定する。

#### (6) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の報酬等は、株主総会で決議された額の範囲内において、頭取が各人別の報酬案を策定し、監査等委員会の意見を踏まえた上で、取締役会が決定する。

監査等委員である取締役の報酬等については、実効性の高い経営監督機能の発揮を図るため、経営からの独立性を確保する観点から、業績連動性のある報酬等はせず、定額報酬とすることを基本方針としております。

## ■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額並びに監査等委員である取締役の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

なお、当行（グループ）には対象従業員等に該当する者はありません。

### ■対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

当行（グループ）は対象役職員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用していません。

## ■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

### ■対象役職員の報酬等の総額

区分	令和4年度								
	人数 (人)	報酬等の総額（百万円）						退職 慰労金	
		固定報酬の総額			変動報酬の総額				
			基本報酬	株式報酬型 ストック・ オプション		基本報酬	賞与		
対象役員 (除く社外 役員)	11	260	219	172	46	40	28	11	—
対象 従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 従業員を兼務している対象役員については、従業員としての賃金を対象役員の報酬に含めて記載しております。

2. 株式報酬型ストック・オプションの権利行使期間は以下のとおりであります。

なお、当該ストック・オプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
トモニホールディングス株式会社 第1回新株予約権	平成23年7月26日から 平成53年7月25日まで
トモニホールディングス株式会社 第2回新株予約権	平成24年7月24日から 平成54年7月23日まで
トモニホールディングス株式会社 第3回新株予約権	平成25年7月25日から 平成55年7月24日まで
トモニホールディングス株式会社 第4回新株予約権	平成26年7月25日から 平成56年7月24日まで
トモニホールディングス株式会社 第5回新株予約権	平成27年7月24日から 平成57年7月23日まで
トモニホールディングス株式会社 第6回新株予約権	平成28年7月22日から 平成58年7月21日まで
トモニホールディングス株式会社 第7回新株予約権	平成29年7月21日から 平成59年7月20日まで
トモニホールディングス株式会社 第8回新株予約権	平成30年7月26日から 平成60年7月25日まで
トモニホールディングス株式会社 第9回新株予約権	令和元年7月25日から 令和31年7月24日まで
トモニホールディングス株式会社 第10回新株予約権	令和2年7月27日から 令和32年7月26日まで
トモニホールディングス株式会社 第11回新株予約権	令和3年7月26日から 令和33年7月25日まで
トモニホールディングス株式会社 第12回新株予約権	令和4年7月22日から 令和34年7月21日まで

### ■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。